

別表 [FENICSBiznessEthernetサービス IP接続ゲートウェイサービス2]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を実施します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、以下の体系により、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信回線およびFENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の閉域Ethernetネットワーク、専用線の閉域IPネットワークおよびインターネットを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「FENICSBiznessEthernetサービス 基本サービス」（以下「基本サービス」という）の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備およびアクセス回線を用意するものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、基本サービスに加え、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにFENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信設備およびFENICSBiznessEthernetネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、基本サービスに加え、専用の閉域Ethernetネットワークと専用の閉域IPネットワークおよびインターネットを相互に接続し、以下の各サービスを継続的に提供するものとします。

品目	内容
10BASE-T (半二重)	最大10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100BASE-TX (全二重)	最大100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害受付は対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線区間における障害対応は対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスにおける品目は、以下のとおりとします。

品名	備考	備考	支払種別	単位
ビジネスEthernet IP接続GW2 初期費	NS32012S		従量料金制 (一括払)	式
ビジネスEthernet IP接続GW2 利用料	NS32012G	10Base-T接続	従量料金制 (月額払)	式
	NS32012G	100Base-TX接続	従量料金制 (月額払)	式

[変更内容]

(2011年6月13日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
IP	Internet Protocol
GW	Gateway

以上